

平成23年度 こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 風力発電検討部会の概要

◆会議の開催状況

平成24年1月16日 13:30～15:30	第1回 協議内容 ・ 部会長の選任 ・ 検討部会の進め方及びスケジュールの確認 ・ 発電事業の目的の整理 ・ 意見交換
平成24年2月1日 13:30～15:30	第2回 協議内容 ・ 発電事業に係る基本構想案の検討 ・ 課題の整理
平成24年2月16日 13:00～15:00	第3回 協議内容 ・ 基本構想案の検討 ・ 次年度の取組み

◆検討部会の概要

(1) 基本構想(案)の検討

梶原町では、四国カルストにおいて、平成11年に600kWの風力発電機2基(「梶原風力発電所」)を建設し、運営管理しており、その売電収益を太陽光発電等の新エネルギー活用施設の導入や、森林の間伐支援など「自然との共生、循環の思想」に基づく地域づくりに活用している。

また、町は、環境モデル都市として、2050年度までにメガワット級の風車40基を整備し、家庭部門における電力エネルギー自給率100%を目指しており、地域資源を活かすうえでも周辺地域と共同して取り組もうとしている。

このため、風力発電検討部会では、自治体が主体となった再生可能エネルギーの事業化のモデルとして、梶原町での風力発電の事業化に向け、基本構想(案)の検討を行った。

まとめ

- ・ 梶原町では、2050年度までにメガワット級の風車40基を整備し、家庭部門における電力エネルギー自給率100%を目指しており、本部会において、第1期計画となる10基の導入に関する基本構想(案)を検討。
- ・ これまで町独自に開催してきた勉強会の内容をベースとして、事業化に向けた検討項目を整理し、基本構想(案)としてとりまとめた。(別添参照)
- ・ 町として発電事業の目的を明確にし、地域住民や周辺自治体への説明責任を果たす必要がある。
- ・ 基本構想(案)の具体化に向けて、周辺自治体との連携(仲間づくり)の取組みを進めることが重要となる。
- ・ 風力発電検討部会をそうした場として活用することで、基本構想(案)の円滑な実現につなげていく。

(2) 今後の展開

計画エリアは、高知県と愛媛県の県境に位置するとともに県立自然公園の地域内であるため、隣接する周辺自治体との関係づくりを進めていく必要がある。実施主体のあり方についても、関係者との調整を図りながら検討を進めていくこととしている。特に、事業規模が30億円から40億円となるため、資金調達方法についても詳細な検討を進める必要がある。

この他にも、環境影響評価などの法令への対応や当該地点での風況調査の実施については、比較的長期間を要するため、関係者との調整を図りながら、早急に取り組めるような準備を進めていく。